

厚真町重層的支援体制整備事業実施計画（案）

パブリックコメントを募集します



少子高齢・人口減少社会が到来し、支え合い機能の脆弱化や、地域の担い手不足等が進む中、対象者の属性を問わない相談支援や多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が始まりました。この事業の目標は、複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制を整備することであり、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、互いを尊重し合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」をめざすものです。

町では、町全体の支援関係機関が既存の取り組みを有機的に活用し、「包括的な支援体制」を構築し、「地域共生社会」を実現することを目標に厚真町重層的支援体制整備事業実施計画の策定を進めているところです。

町民の皆さまのご意見をできるだけ計画に反映するため、厚真町重層的支援体制整備事業実施計画(案)について「パブリックコメント」を募集します。

— 公表する資料 —

「厚真町重層的支援体制整備事業実施計画（案）」

「パブリックコメント」とは？

パブリックコメントとは、町が基本計画などを決めるときに、その案を公表し、皆さまからのご意見を募集し、基本計画などに反映させることで、よりよい計画を目指すものです。

お寄せいただいたご意見に対しては、町の考え方を公表するとともに、有益なご意見を考慮して意思決定を行います。

意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・厚真町重層的支援体制整備事業実施計画（案）の記載内容に関して利害関係を有する個人及び法人その他の団体

意見の募集期間

令和4年11月14日（月）から12月16日（金）

資料の閲覧場所

- ・厚真町総合ケアセンターゆくり
- ・厚南会館

意見の提出方法

資料の閲覧場所に設置している意見記入用紙、または任意様式により、12月16日（金）までに下記の方法にて提出してください。

- ① 直接持参 厚真町住民課 福祉グループ（総合ケアセンターゆくり）へご持参ください。
※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで
- ② 郵送 〒059-1692 勇払郡厚真町京町 120 番地 厚真町住民課 福祉グループ 宛
- ③ FAX 0145-26-7733
- ④ 電子メール メールアドレス hukushi@town.atsuma.lg.jp
- ⑤ 町HP 厚真町ホームページ内、パブリックコメントのページにアクセスしてください



スマートフォンなどからQRコードを読み取ってアクセスできます！

※郵送・FAX・電子メール・町HP 意見フォームの場合は12月16日到着分までの受付となります。

※電話での受付はおこなっておりませんので、予めご了承ください。また、提出いただいた書類等は返却しません。

意見の内容

- ・氏名、郵便番号、住所、ご意見を記載してください。
- ※法人その他の団体の場合は、所属名（法人名または団体名）、所在地、部署名及び担当者名を記載してください
- ※町外在住の方で、町内に在勤または在学の場合は、所属名（法人または学校名）と個人の氏名を併記してください。住所についても、所属先の住所と個人の住所を併記してください。
- ・ご意見が「厚真町重層的支援体制整備事業実施計画（案）」の、どの部分に対するものかわかるように、該当する箇所の表題、ページ数、行数などを記載してください。

注意事項

- ・意見記録の正確さを期すため、電話や口頭によるご意見の受付はおこないません。
- ・いただいたご意見については、町の考え方を付して、町ホームページ上で公表します。
- ・ご意見の募集は、具体的なご意見などを収集することを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものについては、町の考え方を示さない場合があります。
- ・類似のご意見は、整理集約することがあります。
- ・個人的なご意見への回答はしません。
- ・いただいたご意見以外（住所や氏名など）は公表しません。
- ・いただいた個人情報は、パブリックコメント手続き以外の目的には使用しません。

お問合せ

厚真町住民課 福祉グループ 担当：高橋
勇払郡厚真町京町 165 番地の1 総合ケアセンターゆくり
電話番号 0145-26-7872（直通） FAX 0145-26-7733
メールアドレス hukushi@town.atsuma.lg.jp